

## 令和4年第3回教育委員会会議

令和4年2月25日

午前 8時45分 開会

### 1 開会宣言

○廣瀬教育長 ただいまから令和4年第3回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の参与員を教育総務課長から報告をお願いします。

○杉本教育総務課長 本日は副教育長、教育監、学校教育課長、指導課長、人権・同和教育課長、教育支援課長、そして教育総務課長が参与しております。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○北川教育総務課主幹 傍聴者はありません。

### 2 会議録の承認

○廣瀬教育長 さきにお渡ししております、令和3年臨時会に係る会議録について何かございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 特に御異議ないようですので、よろしいでしょうか。それでは、令和3年臨時会に係る会議録については承認といたします。

### 3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本会議の会議録署名者として、数馬委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 特に御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

### 4 議事

○廣瀬教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議事は2件、請願1件、議案1件ですが、議案第8号、令和4年度教職員の人事

異動については、人事案件であることから非公開にて審議し、参与員は副教育長、教育監、教育総務課長、学校教育課長といたしたいと思えます。

皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、後ほど、非公開で審議をいたします。

#### (1) 請願

##### 請願第2号 「すぐメール」に関する請願について

○廣瀬教育長 それでは、まず請願について審議いたします。

請願については、令和4年1月31日付で「すぐメール」に関する請願書の提出を受けたことから、四日市市教育委員会会議規則第7条第2項に基づいて、本日審査を行うものでございます。

請願第2号、「すぐメール」に関する請願の説明をお願いいたします。

○小林指導課長 よろしく申し上げます。

「すぐメール」に関する請願について御説明をさせていただきます。

10分の4を御覧ください。

請願の趣旨についてですが、四日市市教育委員会が市立小中学校全保護者に向けて配信するすぐメールにおいて、令和2年から令和3年10月に至るおおむね1年半の間、市立小中学校の児童及び生徒にPCR検査で陽性反応が出たことを感染したと誤った情報を配信していた。なお、四日市市ホームページにおいては、陽性者として公表されている。

そして、①から、そこにあります⑤まで保健所とのやり取りの後、陽性者と感染者は明確に異なる、感染者として配信したことによりすぐメールを受信した保護者は本来の状況以上に不安な状況に置かれ、また、感染者として配信された陽性反応であった児童及び生徒、その家族は精神的苦痛を被ったことになるということになります。

そして、請願の項目につきましては10分の5を御覧ください。

1つ目、誤配信をした事実報告及び誤配信に至った経緯等の説明をすぐメールにおいて配信していただきますようお願いいたします。二つ目、感染者として配信された陽性反応であった児童及び生徒、その家族に向け、すぐメールの配信をもって謝罪の意を表していただきますようお願いいたしますとなっております。

本教育委員会が配信していたすぐメールの内容と、保健所がホームページで掲載している内容の表記について、報告させていただきます。

10分の6を御覧ください。

資料1は、教育委員会が市立小中学校全保護者を配信対象としたすぐメールになります。令和2年8月12日より令和3年10月18日までの期間配信しておりました。保健所の発表に合わせて配信をしていました。当時、本すぐメールの内容については保健所と協議をして決定をしておりました。このメールでは感染者が確認されたとなっております。現在は本メールは配信されておられません。

10分の7を御覧ください。

資料2は、令和2年4月18日、保健所が本市ホームページに掲載している内容です。タイトルは、新型コロナウイルス感染症の感染者発生についてとなっております。

10分の8を御覧ください。

本市ホームページの記者発表資料になりますが、令和3年8月16日までは感染症感染者の発生件数としていますが、8月17日以降は感染症陽性者と記載されております。

10分の9を御覧ください。

令和4年1月2日の新型コロナウイルス感染症陽性者の発生状況の本市ホームページでございます。詳細は発表されていませんが、陽性者と記載されております。

10分の10を御覧ください。

資料は、新型コロナウイルスの陽性が確認された児童生徒の学校の保護者等を配信対象としたすぐメールでございます。このメールでは陽性が確認されたとしております。このメールは現在も該当学校へ配信をしております。

以上、報告を終わります。

○**廣瀬教育長** ありがとうございました。

ただいまの経緯についての報告がございましたが、御質問がございましたらお願いいたします。

○**豊田委員** 今、保護者全員に配信していたすぐメールについて、事前に事務局と保健所で相談して、保健所の表記に合わせてという御説明をいただきましたけど、保健所と調整していたのであれば、請願項目の1である誤配信ということにそもそも当たるのかどうかということを考えていかなきゃいけないのかなと思います。

令和3年の8月中旬から保健所の表記が変わっているということなんですけど、この辺りで、保健所と意見交換なり調整していくところでどういう感じがあったのかなというのを教えてください。

○**小林指導課長** 先ほど御説明させていただいたとおり、市立小中学校で陽性が確認され

た当初から、保健所と協議をして学校への対応等を検討してきました。

すぐメールの内容も同様で、保健所と表現方法を確認しながら配信をしてきました。保健所が8月中旬に表現を変更したことについては、誤解のない表記を検討した結果、感染者を陽性者と変更したと聞いております。検査で陽性が判明したことは事実であるため、陽性者のほうが分かりやすい表記として整理したとのことでした。

以上です。

○**廣瀬教育長** いいですか。ほかに御質問。

○**伊藤委員** 新型コロナウイルス感染症につきましてはいまでもって、特に子どもの数が多いということで、この前、新聞でも感染者ということで、非常に子どもたちにとって多いと、休校もあるというようなことで報道されていて、感染状況、感染者の数というようなことが出てきています。

文部科学省のホームページ上でも公開されています、学校関係者における新型コロナウイルス感染症の感染状況という資料にも小中学校における感染者数とその内訳の数として有症状者数、それから感染の経路というようなものが表になっていると、こういう言葉が使われております。これらの今言いましたような表の数は、全国の各地教委といますか自治体からの報告を積み上げた数だと思うんですけども、国からの報告を求められた感染者数というのは、すぐメールで配信した感染者と同じであるのかというのは、その点はどうなんでしょうか。

○**小林指導課長** 文部科学省からは、新型コロナウイルス感染状況把握調査において、感染者の情報を報告するよう依頼がありました。すぐメールで配信している感染者と国から求められた感染者数は同じであります。

○**伊藤委員** もう一つ、先ほどの説明にありましたように、8月に保健所が表記を整理したということで説明があったんですけども、実際、教育委員会事務局からのすぐメール配信においては、2か月後にメール配信を、以前のものを取りやめて、言葉として陽性者というふうなことになってきていると思うんですが、この辺り、内容としては保健所の判断に沿っていたということなんですけれども、対応にちょっと時間がかかっているということがあると思うんですが、その辺りはどういうことだったのか、説明をお願いしたいと思うんですけど。

○**小林指導課長** 8月から9月にかけての第5波の際は、感染が拡大している時期であり、2学期の教育活動再開に向けて、子どもたちの安全を第一に考え、学びを継続するために、オンライン学習を実施することとしておりました。初めてのオンライン学習の実施という

こともありまして、スムーズな接続のための対応や感染防止対策の検討等の業務が中心となっており、保健所のホームページ上の表記の変更に気がつかなかったということが正直なところではあります。そのため、第5波が収束した10月下旬に表記の変更に気づいて、すぐメールの表記方法を見直すこととなってしまいました。

○伊藤委員 経緯については了解しました。

すぐメールの配信時のときは保健所と協議して配信していたこととか、また、文部科学省が感染者と表記していることなども考えると、資料1の全保護者へのメールが誤配信であったとはちょっと必ずしも言い難いのではないかなというふうには思うところです。

昨年の8月から9月にかけては、特に第5波がやってきて、随分感染者も増えて、学校においては、オンライン授業であるとか休校対応等、非常に忙しい時期、タイミングであったと思うんですが、それはあったとしても、今後は保健所とより連携を密にさせていただいて、保護者に分かりやすい情報発信に努めていただきたいというふうに思います。

それと加えて、請願の内容にもありましたように、感染したという言葉といますか、感染者とすることによって非常に不安に陥ったというふうなことであるとか、家族にとってもそうだと思うんですけど、精神的苦痛を感じた、与えたということで、何らかそういうことを情報として事務局としては捉えられているのかどうかということがちょっと気になっておりまして、その点についてはどうなんでしょうか。

○小林指導課長 相談窓口、それからいろんな苦情やいろんな御意見を電話で私どもの課にもいただくんですけども、その内容についてはこの請願の方以外はございません。特にそういう、この言葉によって不安になったというような訴えは、現在のところ、届いておりません。

○廣瀬教育長 特にほかの相談窓口もそういったご意見等ありましたか。

○稲毛教育支援課長 教育支援課、稲毛でございます。

支援課の窓口あるいは相談者の中でも、こういった内容に関しての御相談、苦情はございません。

○世古人権・同和教育課長 人権・同和教育課でございます。

私ども並びに、市の人権センターと連携をしておりますが、この内容についての御相談は受けてはございません。

○稲垣学校教育課長 学校教育課は、陽性者が判明するたびに学校調査をしておりますが、学校にもそういった苦情は届いておりません。

○廣瀬教育長 現状は、私どもが把握しておる範囲ではないという各課の相談受付であり

ましたが、ほかに御意見、御質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。

今、御質問もいただきながら、伊藤委員からも御意見をいただいたように、総括させていただくと、全保護者へ配信したメールについては、事務局からの説明のように、決して誤配信には当たらないと考えております。

しかしながら、先ほど御指摘いただいたとおり、教育委員会としては保護者に分かりやすい情報を発信するという、そういった考えに立つと、今後はさらに配慮しながら、配信の内容については検討していったって、より誤解を生まないような内容で行う必要があるのかなと思っておりますので、その件についてはいかがでしょうか。

鈴木委員、いかがですか、保護者の立場で。

○鈴木委員 保護者は、今やっぱり子どもがどれだけ感染して、今学校がどういう状況なのかというのが非常に知りたいことだと思いますので、ここで陽性とか感染者とかというところまではやっぱりあまり気にしていないかなというふうには思います。これを見たから保護者がどうしようというふうになっているというようなことはちょっと私も聞いてはいないので、やっぱり子どもたちが今どういう状況に置かれているかということで配信していただければ、やっぱり気をつけなきゃいけないとか、やっぱりちゃんと手洗い、うがいしなきゃいけないとか、そういうところに重点を置いていただくということで、感染の予防につながっていくんじゃないかなとは思いますが。

○数馬委員 すぐメールの配信を受けていた場合、感染状況ということで、陽性反応が出た人がこれだけいるということなんだというふうな理解が一般的だと思っています。正しくどれだけ陽性者が出ているかということ把握できたほうがいいなということが一般市民の、そして、その数字が減っていくことを願っているというのが本心だと思います。

なので、あまり気にすべきところではないというふうに思っています。請願に書かれているような医学的に言ってどうこうという話ではないので、本質的ではないと私は考えています。

○廣瀬教育長 豊田委員、いかがでしょう。

○豊田委員 私も今、誤配信に当たるかどうかということについては、感染拡大を防ぐために陽性の方がいるのでこういう対応をしましたというその内容を教育委員会として発信していることが大事な事かなと思うので、この方が言われる誤配信というところに当たるとはちょっと考えづらいかなというふうに思います。

○廣瀬教育長 最後、伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 私も、すぐメールというのはやはり、感染状況をきちっと知らせ、そして、

みんなで予防に努めたり、この感染症に対応していこうということだと思っんですけど、特に新型コロナウイルスというこのウイルスが、いわゆる一般的な感染症とは違う対応もしていかなきゃならないような現実が今あるからこそ、こういう現実があるんだと思います。そういう意味で請願内容が、正確な意味で、医学的といいますかウイルス学的な意味でこうだという、そういう1つの意義はあるとは思っんですけども、陽性であり、そしてどんどん感染していくという、そういったこともやはり、対応という意味で教育委員会が知らせてきたことが必ずしも誤っていたというのは言い難いと考えています。やはりこのメールを通じて、先に申し上げたようなことを大事にして考えていただきたいというふうには思っています。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

委員それぞれから御意見いただきましたように、本請願については、請願事項で言われております誤配信に当たるものではないというような整理を行い、結論として、不採択といたしたいと思いますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 特に御異議がないようですので、それでは、本請願については不採択といたします。ありがとうございます。

それでは、これよりさきにお諮りしました非公開の案件に入りますので、副教育長、教育監、学校教育課長、教育総務課長を除いて御退席をお願いいたします。

午前 9時07分 休憩